

目黒区環境基本計画



2017（平成 29）年 3 月

目 黒 区

はじめに

私たちを取り巻く環境問題は、大気・水・土壌環境の保全を代表とする身近なものから地球温暖化をはじめとする地球規模のものまで多岐に渡ります。

特に、地球温暖化対策について、世界の動きに目を向けると、2015（平成27）年11月～12月に第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されました。ここで新たな気候変動対策に関する「パリ協定」が採択され、持続可能な社会を目指す一連の取組が新たなステージに入りました。

近年では、水素エネルギー普及への取組やマイクロプラスチックによる海洋汚染等の新たな環境課題も注目を集めております。課題解決に向けて、一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルへの転換を進め、協力して環境への負荷の少ない持続可能な社会を築いていくことがこれまで以上に求められています。

このような状況変化に対応するため、今回改定した「目黒区環境基本計画」では、施策体系を環境分野ごとに整理するとともに、「一人ひとりの自主的な行動を促す」ことを重点的に取り組むテーマとして新たに設定しました。

区民、団体、事業者等の行動は、環境保全の取組の中心的役割を担うものであり、すべての環境を支える基盤となります。このため、区民、団体、事業者等を〈ひと〉と表し、施策体系の中に「めぐろの環境を支える〈ひと〉」として明確に位置づけました。「めぐろの環境を支える〈ひと〉」を区の施策の働きかけの対象として捉え、環境保全の取組の発展に欠かせない〈ひと〉の行動が広がりをもちながら、高まっていくように努めてまいります。具体的には、「めぐろの環境を支える〈ひと〉」が自主的に知り、積極的に行動し、広がりのある活動につなげていくことを促すため、環境に配慮したライフスタイルへの転換や環境配慮行動につながるような施策を促進してまいります。

前計画から承継した目指すべき環境像「地域と地球の環境を守りはぐくむまちーめぐろからの挑戦ー」の実現に向けては、区のみならず、区民、団体、事業者等の皆様と一体となって取り組んでいくことが重要です。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画の改定にあたり、熱心にご議論いただき、答申をまとめていただきました目黒区環境審議会委員の皆様をはじめ、パブリックコメント等を通じて、貴重なご意見やご提案をお寄せいただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

2017（平成29）年3月

目黒区長 青木 英二

目 次

■ 第1章 計画の基本的考え方	1
1.1 計画改定の背景	2
1.2 計画改定の考え方	3
1.3 計画の位置づけ	5
1.4 計画の期間	6
1.5 計画の対象範囲	6
■ 第2章 目指すべき環境像と基本方針	7
2.1 目指すべき環境像	8
2.2 基本方針	9
2.3 施策の体系	10
2.4 計画の体系図	12
2.5 指標の設定	14
■ 第3章 目標達成に向けた施策の展開	15
基本方針1 省エネのまちづくり 地球温暖化対策を推進する	16
基本方針2 循環型社会づくり ものを大切にしながら循環型社会を実現する	23
基本方針3 みどりづくり みどりははぐくみエコロジカルネットワークを形成する	29
基本方針4 生活環境づくり 健康で快適に暮らせる生活環境を確保する	35
基本方針5 ひとづくり 環境を守りはぐくむ人を育てる	43
■ 第4章 重点的に取り組むテーマ	49
4.1 重点的に取り組むテーマの位置づけ	50
4.2 重点的に取り組むテーマの推進施策	50
4.3 重点的に取り組むテーマの展開イメージ例	52
■ 第5章 計画の効果的な推進に向けて	55
5.1 進行管理	56
5.2 計画の推進体制	57
参 考 資 料	59
付 属 資 料	65

※ 本文中、図表中で*印を付した用語は、巻末に用語解説を掲載しています。